

「杉並区実行計画等一部修正案」に対する 区民等の意見提出手続の実施結果について

1 区民等の意見提出手続を実施した政策等の名称

『杉並区実行計画等一部修正案』

杉並区実行計画（第1次）

杉並区区政経営改革推進計画（第1次）

杉並区協働推進計画（第1次）

杉並区デジタル化推進計画（第1次）

杉並区区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プラン

— 令和4（2022）年度～令和6（2024）年度 —

2 区民等の意見提出手続等の実施状況

（1）区民等意見提出手続の実施期間

令和4年12月1日（木）～令和5年1月4日（水） 計35日間

（2）一部修正案の公表方法等

①広報すぎなみ12月1日号及び区ホームページ

②閲覧（企画課、情報管理課、区政資料室、各区民事務所、各図書館）

（3）意見提出実績

総数117件（個人111件、団体6件）290項目※

（窓口5件、郵送・FAX14件、電子メール35件、ホームページ63件）

計画案名称	意見項目数
杉並区実行計画（第1次）	83項目
杉並区区政経営改革推進計画（第1次）	32項目
杉並区協働推進計画（第1次）	7項目
杉並区デジタル化推進計画（第1次）	12項目
杉並区区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プラン	144項目
その他	12項目
計	290項目

3 提出された意見の概要と区の考え方

資料1のとおり

4 一部修正案の修正一覧

資料2のとおり

5 修正後の杉並区実行計画等（一部修正）

資料3のとおり

6 問合せ先

「実行計画」「区政経営改革推進計画」「協働推進計画」に関すること

→ 企画課 TEL 03(3312)2111(代表) 内線1414～1418

「デジタル化推進計画」に関すること

→ デジタル戦略担当 TEL 03(3312)2111(代表) 内線1746・1747・1749

「区立施設再編整備計画」に関すること

→ 施設マネジメント担当 TEL 03(3312)2111(代表) 内線1482～1484

◎ 区ホームページ

<https://www.city.suginami.tokyo.jp>